

# 同志社と良心教育

—— 未来を展望するための原点 ——

1

## リーディング・アサインメント

- ・ 総説
- ・ 第1章 キリスト教と良心
- ・ 第2章 イスラームと良心
- ・ 第3章 哲学と良心



2



3

## Overview

1. 私学の歴史的意義— 近代史を振り返って
2. 私学・同志社
3. 新島襄の教育思想
4. 新島襄と良心
5. 同志社の教育理念の変遷

4

# 1

## 私学の歴史的意義 — 近代史を振り返って —

5

## 明治初期——近代教育の形成

- 私学の興隆
- 教育の国家管理が確立
  - 学制（1872年）、教育令（1879年）、徴兵令の改正（1879年）、中学校教則大綱（1881年）
- 私学への影響

6

## 学制（1872年）

- 全国に8校の大学、256校の中学校、53,760校の小学校を作るという計画。
- 1875年：大学0校（東京大学は1877年創立）、中学校26校、小学校24,303校。
- 文部省による調査（官立学校・私立中学校、外国語学校を対象)
  - 1874年：総数106校（官立10校、**私立96校**）
  - 1878年：総数579校（官立・公立65校、**私立514校**）

7

## 教育令（1879年）

- 地方分権主義を含む。
- 自由民権運動の影響。民衆の教育的要求に基づき、**独自の教育理念**をもった学校設立の機運が高まった。
- 他方、地方長官から明治政府に対し、私学教育への干渉を可能とする「私学条例」の制定が頻繁に求められた。
- ☞ 沖田行司『新訂版 日本近代教育の思想史研究』2007年、学術出版会

8

## 徴兵令の改正（1879年）

- 徴兵猶予の条件を私学の学生には適用しない。
- 明治政府による私学抑制政策の一環。

9

## 同年の新島襄の言葉

- 今の令により考えれば、私塾に勢いを断ち、益々官校を盛んならしむが如し、これ策の上なる者にあらず。
- 私塾は政府に於いて捨てて問わざるが如し。これ何の意ぞ。政府の学校のみが国に適する学校か、人材を養成するか。
- **自由の精神を養成する**は恐くは私塾に優らざるべし。  
（「記行」明治12年11月、同志社編『新島襄 自伝』岩波文庫、2013年、194-5頁）👉『新島襄365』【6月21日】

10

## 中学校教則大綱（1881年）

- 中等教育の統一がはかられる中で私学の数が激減。
- 文部省による調査（1883年）
  - 1878年：私立514校
  - 1883年：**私立6校**

11

## 近代から持ち越された現代の課題

- 国家による教育の管理——教育の均一化
  - 「生産性」の高い人材の育成（工場型教育）
- 知育と徳育の関係——道德教育の位置づけ
  - 日本において道德は国民道德であり続けた。

12

# 2

## 私学・同志社

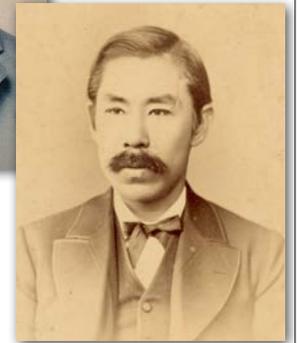
13



1843  
誕生



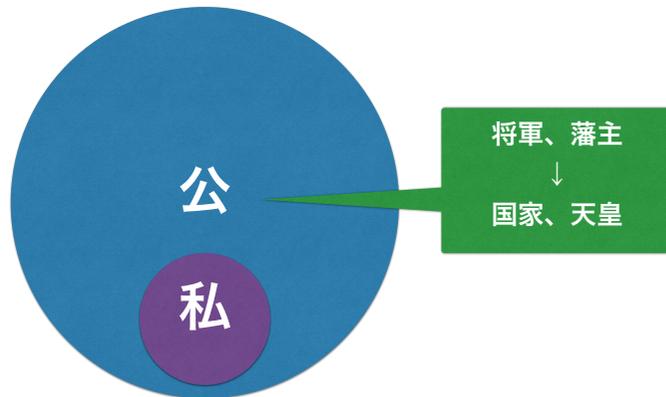
1864  
脱国



1890  
死去

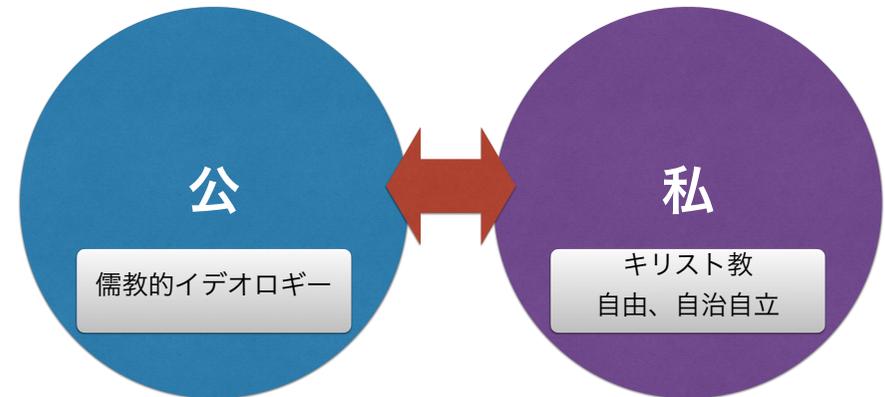
14

## 新島のアイデンティティの変化



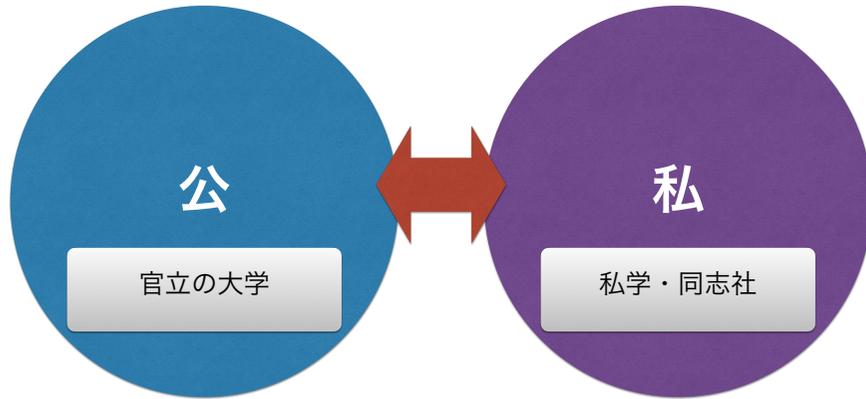
15

## 新島のアイデンティティの変化



16

## 私立大学としての同志社



17

## 自治自立と私立大学

吾人は政府の手において設立したる大学の実に有益なるを疑わず。然れども人民の手に<sup>よ</sup>拠って設立する大学の、実に大なる感化を国民に及ぼすことを信ず。素<sup>もと</sup>より資金の高より云い、制度の完備したる所より云えば、私立は官立に比較し得べき者にあらざるべし。然れどもその生徒の<sup>いっこ</sup>独自一己の気象を發揮し、**自治自立の人民**を養成するに至っては、これ**私立大学**特性の長所たるを信ぜずんばならず。（「同志社大学設立の旨意」1888年）☞『新島襄365』【1月17日】

18

# 3

## 新島襄の教育思想

19

## 自由教育

小生畢生の目的は、自由教育、自治教会、兩者併行、国家万歳、小生の心情、ご洞察下さるべく候。

（「横田安止宛」手紙、1889年、『新島襄の手紙』301頁）

☞『新島襄365』【3月12日】

20

## 自由と道徳

ただ職人のみを出来し、**道徳の教え立たざれば**

民権を拡張し、人民をして自由を得せしめば

**道徳の教え立たざれば**

人を罵詈するの民増す。(中略)

自由を得るも又これを我儘わがままに用ゆるの憂いあり。(中略) 貴重たの民権を下して下等の我儘と混ざるの憂いあれば、国の幸福期し難く、我儘起り国家の滅亡の基礎となるも計り難し。

(「愛人論」作成年月日不詳、『新島襄 教育宗教論集』293頁)

☞『新島襄365』【9月2日】

21

## 智徳併行教育

- ・社会改良の基は**智徳併行**の教育を除きて、何ぞ。故に教育のごときは、基督教と分離すべからざるものにして、文明の車の両輪なり。  
(講演草稿「梅花女学校における女子教育」、『新島襄教育宗教論集』135頁) ☞『新島襄365』【1月10日】
- ・一、教育の目的は、**智徳併行**にして人物養成の一点とどに止まれり。人才養成にあらず、人物養成の意なり。(「徳富猪一郎宛」手紙、1888年、『新島襄の手紙』247頁) ☞『新島襄365』【2月20日】

22

## 人一人は大切なり

諸君と共に今、往事を追想して記念したきは、昨年、我れ不在中、同志社ほうちくを放逐せられたりし人々の事なり。

真に彼らの為めに涙を流さざるを得ず。彼らは或いは真道あるを聞き、真の学問をなせし人々なれども、遂に放逐せらるるの事をなしたり。諸君よ、**人一人は大切なり。一人は大切なり。**

(「同志社創立十周年記念講演」1885年、『新島襄教育宗教論集』112頁) ☞『新島襄365』【12月3日】

23

## 学生観

- ・もし私がもう一度教えることがあれば、クラスの中でもっともできない学生にとくに注意を払いたい。それができれば、私は教師として成功できると確信する。  
(随想「異国で想う」1885年、『新島襄自伝』381頁)  
☞『新島襄365』【11月19日】
- ・我が校をして深山大沢のごとくになし、小魚も生長せしめ、大魚も自在に発育せしめ  
(「横田安止宛」手紙、1889年、『新島襄の手紙』316頁)  
☞『新島襄365』【3月18日】

24

## 地方教育論

教育に付いて論ずるに何の差別もあるまじきに、何故地方教育論を為すかを問えば、答えて日わん、我国の教育の如きは東京、中央に集まり、何学も中央に行かねば学問のなき事に成行き、又中央の地に於て受ける所の悪風は、生徒を腐敗せしむるに□し。これを薰陶し、これを養生するに、勢力の乏しき事あれば、今日の勢いを以て論ずれば**真正の教育を地方に布くに如かず**。（中略）海陸軍を増すは**弥末**の浅論なり。（「地方教育論」1882年、『新島襄 教育宗教論集』85-86頁）

👉 『新島襄365』【8月2日】

25

## 地方に奉仕する謙虚な人の育成

卒業の上は一通りの教育を受けた人となり、地方にまいり、（中略）人々にもよき手本を示し、学者たる者は自ら尊大にあり自ら先生となるにあらずして、却って身を社会の犠牲となし、社会の進歩を計るの人を養成せば、我が国何ぞ振るわざる、我が民権の起きざるを憂えん。（「地方教育論」1882年、『新島襄 教育宗教論集』85-86頁）

👉 『新島襄365』【8月5日】

26

# 4

## 新島襄と良心

27

## 新島の conscience との出会いの 歴史的背景

- 19世紀後半の米国は道徳哲学（moral philosophy）全盛の時代
- それ以前の時代のように価値の中心を聖書や教会に置くのではなく、「良心」に置くようになっていた（社会の世俗化）。
- 新島はアメリカで conscience と出会い、それを「体験」した。新島の場合、それはキリスト教信仰と結びついていた。

28

キリスト教

良心とは？

世俗社会（近代的価値）

29

## 良心を手腕に運用するの人物

かくのごとくにして同志社は設立したり。然れどもその目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、その徳性を涵養し、その品行を高尙ならしめ、その精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂良心いわゆるを手腕に運用するの人物を出ださんことを勉めたりき。（「同志社大学設立の旨意」1888年）

👉 『新島襄365』【1月15日】

30

## 一国の良心

一国を維持するは、決して二、三、英雄の力にあらず。実に一国を組織する教育あり、智識あり、品行ある人民の力に拠らざるべからず。これらの人民は**一国の良心**とも謂うべき人々なり。而して吾人は即ち、この**一国の良心**とも謂うべき人々を養成せんと欲す。（「同志社大学設立の旨意」1888年）

👉 『新島襄365』【1月27日】

31

## 良心碑

良心の全身に充満したる丈夫ますらおの起り来たらん事を



- 横田安止宛ての手紙（1889年）より抜粋（『新島襄の手紙』300頁）。
- 新島永眠50周年の1940年11月29日（創立記念日）に建てられた。軍部の圧力を交わすため「良心」を掲げたという面もある。

自由教育

良心教育

32

## 横田安止宛ての手紙

動くも目的のため、また、忍びて待つも計画のため。今日もなお、待つ有様なるも、今となりては、ただ待つのみならず、農夫が田畑に寒肥かんごえをかくるがごとく、他日、収穫を得るだけの準備は、だいぶ致し置き申し候。

政事上の実況は、実に実着なる真面目まじめなる男児の乏しきを覚え、ますます良心の全身に充滿したる丈夫の起こり来たらん事を望んで止まざるなり。（「横田安止宛」手紙、1889年、『新島襄の手紙』300頁）

📖 『新島襄365』 【3月20日】

33

## 「良心教育」の誤用

- 同志社は、創立以来、「良心教育」を行ってきた？
- 「良心教育」と「道德教育」の違いは？

34

## コンションスと良心の違い

今日些少の障碍または少しくコンションス（conscience 良心）を傷むる等の事のために、国家の大鴻益こうえきとなるべき伝道に損失を与えしむるの時にあらず。

（「小崎弘道宛」手紙、1880年、『新島襄の手紙』157頁）

📖 『新島襄365』 【7月3日】

35

## 良心と真理

生のごときは日暮れて途遠く、なお克く驚馬千里を駆くる能わずといえども、ただただ我が良心を真理に照準して使用し、天より賦与するところの力を竭くして一生を終わらんと欲するのみ。

（「徳富猪一郎宛」手紙、1882年、『新島襄の手紙』167頁）

📖 『新島襄365』 【8月7日】

36

## 新島襄の遺言（1890年）

- 同志社においては<sup>てきとう ふ き</sup>倜儻不羈なる書生を圧束せず、努めてその本性に従い、これを順導し、もって天下の人物を養成すべき事。  
（「遺言（大磯）」1890年、『新島襄自伝』401頁）  
☞ 『新島襄365』【3月26日】
- 同志社は<sup>さかん</sup>隆なるに従い、機械的に流るるの恐れあり。切にこれを戒慎すべき事。（「遺言（大磯）」1890年、『新島襄自伝』401頁）  
☞ 『新島襄365』【3月27日】

37

## 新島襄の冒険的生涯

良心とは？

倜儻不羈

38

# 5

## 同志社の教育理念の変遷

39

## 現在の同志社の教育理念

私たちは創立者新島襄から、「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」による「良心の涵養」を伝統的な教育理念として受け継いだけでなく、本当に必要な教育をつねに問い、革新していく意思もまた同志社の教育への信念として受け継ぎました。  
（学校法人同志社HPより）



40

## 同志社大学HPより

キリスト教主義	精神と品行を陶冶する活力を身につけ、知識の修得だけでなく、良心の涵養を促す
自由主義	自ら行動する力を育み、一人ひとりに自分の可能性を気づかせる
国際主義	外国語を話せるだけでなく、異なる価値観を受け入れ、そこから「何か」を見出せる人を育む

41

## 教育理念の起源

- キリスト  
・ 基督教主義、自由主義
  - ・ 新島に起源がある。ただし、「自由主義」はもっぱら教会合同運動の文脈で使用されている（「自治」「自治主義」とセットになっている）。
- ・ 国際主義
  - ・ 新島は使っていない。
  - ・ 海老名弾正（1856-1937、第8代同志社総長）が、新島の教育理念として強調する。



42

## 新島襄に見る「国際主義」

- ・ 偏頗の愛国心一去り乍ら愛国と云う語はすなわち己れの一国を愛し、何事も一国の為に止まりて、兎角愛国より偏頗の心生じ、我が日本を愛して外国人を敵視するの憂いなき能わず。古来、人物の往々この弊害に陥り、愛国心を憤起せしむるには必ず外国人を悪ましむるにありと云われ、或は議論を為し、或は著述を為し、屢々内国人をして外国人を憎ましむるの策略を設くる者ある事少々ならず。予これを見、これ彼の先生方の心の狭くして識者より笑いを受くべき策略と云うべき者と了知す。（「愛人論」、『新島襄 教育宗教論集』291頁） ☞ 『新島襄365』【8月30日】

43

- ・ 然らば如何にせばこれ等の弊害を防ぎ得るや。これを防ぐの道他なし、各人をして愛人の心を抱かしめ、これを行わしむるにあり。愛人とは何ぞ。且つ如何せば人を愛し得るや。  
答、愛人とは他人を愛する也。且つ如何せば人を愛し得るや。  
予、西聖基督の語を用いこれに答えん、すなわち曰く、「己れを愛する如く爾の隣人を愛すべし」。（同、294頁）  
☞ 『新島襄365』【9月4日】
- ・ 一人一人を愛するの説は大いに愛国よりは狭きに似たれども、人を愛するは、一国に限らず世界の人をも人と見なしてこれを愛せば、決して区域の狭き者にあらず。（同、298頁） ☞ 『新島襄365』【9月9日】

44

## 基督教主義とは？

これ基督教主義をもって、我が同志社大学**徳育の基本**と為す所以、而してこの教育を施さんが為に、同志社大学を設立せんと欲する所以なり。

吾人の目的かくのごとし。もしそれこの事を目して基督教拡張の手段なり、伝道師養成の目的と云う者は、未だ吾人が心事を知らざる人なり。吾人が志す所の者、**なおその上に在るなり**。吾人は基督教を拡張せんが為に大学校を設立するにあらず、ただ基督教主義は、実に我が青年の精神と品行とを陶冶する活力あることを信じ、この主義をもって教育に適用し、さらにこの主義をもって品行を陶冶する人物を養成せんと欲するのみ。

（「同志社大学設立の旨意」1888年） ☞ 『新島襄365』【1月24日】

45

## 同志社の精神的遺産——湯浅八郎

・湯浅八郎（1947年から二期目の総長を務める）は、次の四つを「同志社の精神的遺産」として強調。

1) 新島先生、2) キリスト教主義、3) 国際主義、4) 民主主義

・湯浅は、同志社は三流大学であると断言して、はばからなかった。しかしこの四資源があるおかげで、同志社はその輝かしい歴史と伝統をうけついで、世界に貢献できる教育機関たらしめることができると主張した。（『同志社百年史』1293-94頁）



46

## キリスト教主義の挫折

・1890年代の同志社——教育勅語、徴兵制度を背景として

・横井時雄の綱領削除問題 ☞ 『新島襄365』【1月5日】

・1930～40年代の同志社——天皇統治の国体を背景として

・同志社教育綱領と国体明徴運動 ☞ 『新島襄365』【3月2日】

・良心碑の来歴 ☞ 『新島襄365』【3月9日】

・1990年代の同志社——社会の世俗化、大学改革を背景として

・「良心教育」、「建学の精神」（かつては「立学の精神」と呼んでいた）の登場

47

## 異なる未来を生み出すために

・建学の精神（理念）を固定化（偶像化）してはならない。

・テキスト（新島の言葉）とコンテキスト（日本の教育史、近代化）の関係を理解し、150年という歴史的な文脈を踏まえた上で、21世紀にふさわしい教育と理念を創造する必要がある。

・過去に学び、過去に対する現在の自分の立ち位置を認識し、現在に向き合い、異なる未来を生み出す努力をする。

48